

鹿部 広報 しかべ

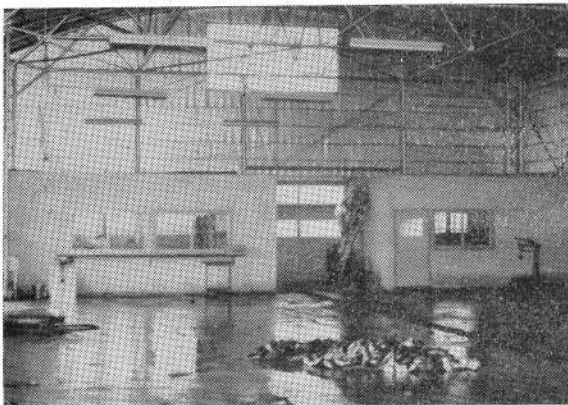
No. 2

発行 茅部郡鹿部村
 村長 棟方健太郎
 編集 企画室
 40. 12. 5.
 印刷所 三栄印刷所

漁業協同組合 荷さばき場落成



鹿部漁協では多年の念願であった鮮魚荷さばき所を漁港埋立地に新築し、竣工落成式を去る十一月二十一日新装なった荷さばき場において、盛大に挙行した。
 同荷さばき施設は、昭和四十年鹿部沿岸漁業構造改善促進対策事業として



漁協では、この施設の完成により鮮度の保持などによる漁価の向上と年間、二〇〇万円以上の搬入に要した漁家の経費が解消されると共に、生産意欲の向上を期している。

て施行されたもので、総事業費、一〇二・四四・七三〇円のうち、国、道補助金、四九六、〇〇〇円、村補助金、四九六、〇〇〇円の交付を受ける予定になっている。
 規模、荷さばき室、三七六・三ヘーホウメートル
 記帳室、二二・四ヘーホウメートル
 作業員詰所、一八・九ヘーホウメートル
 仮置場、四・二三
 貯氷室、二四・九一
 機械室、四・二三
 便所、九・八七
 合計、四六〇・八四ヘーホウメートルの鉄骨造りの平屋建築である。

おもな記事

- ◎漁業協同組合荷さばき場落成… 1
- ◎国勢調査結果まとまる…………… 2
- ◎村議会開催さる…………… 2
- ◎新入学児をおもちの皆さんへ… 2
- ◎人権週間…………… 2
- ◎納税貯蓄組合に加入しましょう 3
- ◎納税貯蓄組合役員名簿…………… 3
- ◎郵便局より皆様へ…………… 4
- ◎青少年問題あれこれ…………… 4
- ◎「私の生活観」原稿募集要領…………… 5
- ◎家庭教育学級終了…………… 5
- ◎本別漁港設置促進期成会発会する 5
- ◎失業保険金を受給される皆さんへ 5
- ◎「年末の交通事故防止運動」…………… 6
- ◎冬に向つての火災予防運動…………… 6
- ◎冷水川線林道開設なる…………… 7
- ◎季節の食物…………… 7
- ◎鹿部港に灯台完成…………… 8

村人口と世帯

(10. 1. 現在)

男	2,339人
女	2,330人
計	4,669人
世帯数	902



人口は減少 前回にくらべ 世帯数はややふえる

国勢調査結果

まとまる

四千六百六十九人

十月一日現在で全国いっせいに行なわれた国勢調査の結果がこのほどまとまりました。今年前は前回（昭和三十五年）に比べ、人口では二百四十三人の減、世帯数では九世帯の増となっております。
人口減の主な原因は、北電従業員の引き揚げ、又中学を終わるとそのほとんどが東京などの大都市へ就職してしまふことなどのためと考えられます。

40年国勢調査結果概数 10. 1. 現在 (△印は減)

	前回 (昭和35年度)	年度調査	35年比増減	増減率 %
世帯	8 9 3	9 0 2	9	
人口	男	2. 5 0 6	2. 3 3 9	—
	女	2. 4 0 6	2. 3 3 0	—
	計	4. 9 1 2	4. 6 6 9	△ 2 4 3

第五回 村議会開催される

第五回村議会は、十一月二十四日開催され、一般会計補正予算二百七十一万六千円が追加され総額は一億二千八百二十四万二千円となりました。
その主なものは、火葬場の新築で二百二十三万円で雪どけを待つて着工することになっております。
又収入役に現収入役大堀良一氏が再選されました。

人物登場



収入役 大堀 良一 氏

生粋の鹿部産、大正十五年三月函館通信講習所を卒業鹿部郵便局に勤務局長代理で戦時中大いに活躍終戦

後考えるところがあって局長代理を振り捨て、村役場に奉職、再出発をはかる、産業税務、民生（教育）各係を歴任し、昭和二十八年十一月収入役に選任され今日に至る、四期目。かつての「戦前派の面影が」現在も躍如としてあり仕事の上で理に叶わないことは毫もゆるさない適任の金庫番である。
一面思案に余って相談にゆくと何を頼んでも親身に助言し指導して呉れる人情家でもある近時とみに薄くなった髪の毛をもとせ若手に劣らないファイトをまやしている。

教育委員会より

新入学児をおもちの皆さんへ

昭和四十一年四月一日に小学校へ入学する子供さんをもっている家庭で、昭和四十年十二月一日現在までに住民登録をしていない場合入学が許可されないことがありますので、至急住民登録をして、十二月十五日までに教育委員会へ届出して下さい。

特に左記に該当する家庭はもう一度たしかめて下さい。
昭和四十年途中で鹿部村へ転入された家庭。
出稼ぎのため子供さんをつれて転出し、また転入された家庭。
親戚あるいは、他家の子供さんを引き取って入学させようとする家庭。

昭和三十四年四月二日から、

昭和三十五年四月一日までの間に出生した子供さんが入学します。

第十七回 人権週間

十二月十日は、一九四八年（昭和二十三年）に国連総会で世界人権宣言が採択されてから満十七年の記念日にあたります。
この人権宣言は、「世界のすべての国民と国家とが達成しなければならぬ共通の基準」であり、人間が人間として生活するために欠くことのできない基本的権利、自由とは何であるかを示し、世界的な立場から人間のこれらの権利、自由を保障しようとしたものであります。

過去十六回の「人権週間」行事等を通じて、国民の人権意識は次第に高まって来たといえ、人権侵害の事例は依然として跡をたたく、全国人権擁護委員が取り扱った人権侵害事件は、毎年六千ないし八千件を数えております。
人権が侵害されるというようないことを絶滅するために、全国各地で人権デーの集い、講演会、座談会等を開催するのをはじめとし、特設相談所、巡回人権相談所の開設、報道機関による啓発、その他人権意識を高揚するにふさわしい行事を数多く行ないます。
このように「人権週間」はこれを機会として、人々が世界人権宣言や憲法の趣旨についての理解を深め、お互いに人権を尊重しあって、より住みよく、民主的な社会を創り出すことに努めるよう広く呼びかけるものであります。

法務省広報連絡室
法務省人権擁護局
なお人権擁護についての相談は村内人権擁護委員立部誠一さんにお訪ね下さい。

納税貯蓄組合 に加入しましょう

権利と義務

私達は諸法律の保護の下、然も明るい環境の中で気持ちよい日常生活をしていくためには、いろいろな「権利」を持っており、その「権利」を国や地方公共団体では保証しなければならぬことになっております。

したがって私達はこの「権利」を行使することが出来ると同時に色々な「義務」を負担しなければならぬのであります。

しかしながら一部の人々には「権利」だけを主張し、国民として当然履行しなければならぬ「義務」を放りっぱなしにしている人がありますが、これは本当に残念なことです。

一口に「義務」と言ってもその範囲は広いのでありますが「納税」という「義務」は確実に履行することによって、明るい環境と住みよい郷土をつくることのできる最も手近かなものであります。

◎税金はどんな方法で納めているでしょうか

皆さんの家では毎年道村民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税などの税金を納めているのですが、お勤めの場合は道村民税とか所得税は毎月給料から差引かれていますから、比較的易く納められますが、その他の税金はどのような方法で納めているでしょうか。ちよっとの気持ちのゆるみで納付が遅れたり、滞納する気持ちが少しもなくともつい忘れてしまい督促状を受けとってからあわ

て納めるようなこともあると思えますが、定められた期限内に几帳面に納税するにはどんな方法が最も理想的であるかを考えることも納税者の「義務」の一部であると思われらるべきであります。

最近納税成績は次第によくなくなって来ますが、まだ滞納額は相当額に達しているのであります。

税金の滞納は負担が重すぎる場合もありますが、課税の方法もだんだん改善されて、今では負担に耐えられないというものはなくなりまして、ですから納期にきちんとならぬと納めなければならないようにすることは納税者の心がまえ一つにあると言えらるべきであります。

◎税金はどうしたららくに納めらるでしょうか

さて税金はどうしたららくに納めらるのか？をしんげんに考えた人は、一年間の税金を計画的に予定して払うことを考えました。そして日掛とか、月掛とか、の方法であらかじめ積み立てておいて納税するのが一番らくな方法であることに結論づけたのであります。

そこで、この人は早速納税貯蓄組合を結成して割合らくにしかも知らず知らずのうちに完納しているのではありません。納期も求ないのに、税金のために貯金をしておいたことは無駄のように考えられますが、その反面平日貯蓄をしておかないために納期になって一度にまとまった金を出すこととなり大変困難なこととなるのであります。

◎納税貯蓄組合に加入しているため

にとくなこと。

組合に入つて納税預金を毎月つけていくうちに、納税の外にもよい結果が現われてきます。それは個人の経済生活に計画性がでてくるとか、又知らず知らずのうちに資本の蓄積も出来ることにもなります。

年から年中税金に追いかけるのではなく、税金を追いかけながらきちんと、完納できる納税貯蓄組合を通じての納税方法が広く行なわれたらなら、私達の日常生活はもっと、明るいものになり企業経営、経済生活もますます健全になると思ひます。

△税金は納税貯蓄で完納しましょう

北海道自治講習所

講習生募集

道立自治講習所では昭和四十一年度の講習生を募集してあります。講習生として入所できる者は、将来市町村の職員となることを希望しているもので、年令（昭和四十一年三月末日現在）満十八才以上の心身ともに健全であり、次の各号に該当し、市町村長の推せんを受けた者。

- 一、地方公共団体職員として、現に二年以上在職している者。
 - 二、高等学校もしくは旧制中学校を卒業し、又はこれと同等以上の学力があると認められる者。
- 入所を希望する者は、村役場総務課へお問い合わせください、くわしく説明します。
- なお受付締切は四十一年一月十日です。

各納税貯蓄組合役員名簿

昭和40年6月30日現在

組合名	大岩漁業組 納税貯蓄組合	鹿部漁業組 納税貯蓄組合	宮浜漁業組 納税貯蓄組合	本別漁業組 納税貯蓄組合	中央漁業組 納税貯蓄組合	本別漁業組 納税貯蓄組合	中漁業組 納税貯蓄組合	東部漁業組 納税貯蓄組合	出来瀨漁業組 納税貯蓄組合	商業納税貯蓄 組合	連 合 会
組合長	千葉光夫	山科辰次	松川義雄	村田直吉	吉田勝雄	佐藤武次	中村直太郎	山口勝幸	葛西武夫	葛西武夫	会長
副組合長		高橋孝雄	山上健太郎	野田重四郎		小笠原 勇二郎		浦藤吉	中谷次作	副会長	松川義雄
理 事	工藤繁太郎	築地留次郎	桜田武雄	高橋幸作	米本行雄	中村林八		横山周一	野口政治		
	飯田長一郎	天満勝雄	大清水元吉	若山房太郎	佐藤吉雄			政坂美智雄	長幡武雄		
	渡部良次	飯田常次郎	中野徳次郎	釜沢定四郎	工藤福松				大沢喜代治		
			古村勝太郎								
			長根山吉雄								
監 事	盛田力蔵	佐蔵佑二	松川政太郎	佐藤弘	工藤敏雄	野田繁春	松本和夫	成田敏男	川村太一		
	佐藤甚之助	伊達熊夫	松本勇作	野田熊太郎					草野豊次郎		

郵便局より皆様へ

年賀郵便及び年末贈答用小包は、早めにお出し下さい。年賀郵便は、毎年六割ぐら... 郵便局より皆様へ

青少年問題のあれこれ



一、青少年問題の協同... 二、青少年問題の協同... 三、青少年問題の協同...

四、青少年問題の協同... 五、青少年問題の協同... 六、青少年問題の協同...

七、青少年問題の協同... 八、青少年問題の協同... 九、青少年問題の協同...

十、青少年問題の協同... 十一、青少年問題の協同... 十二、青少年問題の協同...

十三、青少年問題の協同... 十四、青少年問題の協同... 十五、青少年問題の協同...

十六、青少年問題の協同... 十七、青少年問題の協同... 十八、青少年問題の協同...

十九、青少年問題の協同... 二十、青少年問題の協同... 二十一、青少年問題の協同...

未成年者喫煙禁止法

未成年者飲酒禁止法

未成年者喫煙禁止法... 未成年者飲酒禁止法... 未成年者喫煙禁止法...

けるばかりでなく、非行の第一歩であることを充分理解させること。

5、未成年者は、法律によって、酒類・たばこをのむことが禁じられていることをよく知らせ、順法精神の養成をはかること。

◎ なお飲酒・喫煙の常習および悪質なものは、本人の将来を考慮して、関係機関に、ただちに知らせ下さい。以上

私の生活観

生活は、私たちの父祖から私たちの時代へ、そしてまた子供達の世代へと悠久の色をたゞえて流れている「人間の河」であります。その流れのなかで私達には色々な、生き方がありますが、特に経済的な生活の面について、最近の傾向をみてみますと、一部の人は、向もあるかも知れませんが、とくく生活を短期的な視点に立って考え処理しようとする傾向が強いのではないでしようか。

たとえば、目先の生活、その時の時の生活をしようずにエンジヨイすることが近代であり最も現代の生活態度としてふさわしいものとして理解されてはいないでしようか。しかし、あなたも遠からず老後がやってくることを忘れてはなりません。戦前にくらべて今日では日本人の平均寿命がおそろしく延び男子六十七才、女子七十二才ということと戦前の「人生わずか五十年」と云われたのに比較しますと、隔世の感を深めます。

この様な意味から北海道貯蓄推進委員会は広く一般から「私の生活観」と題して道民各層の生活に

対する考え方を募集し、日常のくらしむぎの参考にしたと思えます。

- 1、応募原稿四〇〇字詰原稿用紙十枚以内にとめる。
 - 2、応募資格、道内居住者、原稿には必ず住所、氏名(ふりがなを付すこと)、職業、年令、家族一覧表(年令職業など)を付して下さい。
 - 3、応募先、札幌市北三条西六丁目、北海道総務部地方課内北海道貯蓄推進委員会事務局
 - 4、締切期日、昭和四十年十二月三十一日、(当日消印有効)
 - 5、賞金、特選、一編、一万円
入選、二編、五千元
佳作、三編、二千元
 - 6、発表、昭和四十一年一月二十日に入賞者の氏名を発表します
 - 7、審査、北海道貯蓄推進委員会の委嘱する審査員。
 - 8、その他、入賞作品は主催者において利用させていただきます
- 主催、北海道・北海道貯蓄推進委員会
後援、北海道教育委員会・北海道新生活運動協会・北海道消費者協会

家庭教育学級終了

九月から三カ月にわたって行っていた家庭教育学級は、関係当局講師陣学級生の協力により、十一月二十九日をもって、充分な効果を取って終了することになったが、更に大衆の要望をとり入れて、開講したい所存であるから、大いに建設的な意見の提出を望んでいる。ちなみに、今年度の学習内容は次の通りである。

一、村勢の現状と将来への構想
二、沿岸漁業の現状とその開発について

- 1、陸上産業の開発について
 - 2、鹿部村将来の構造について
 - 3、家庭内の人間関係について
 - 4、現代家族の意義と構成
 - 5、家庭内における人間関係のあり方
 - 6、渡島地方教育長 横沢主事
 - 7、中学校高等学校生徒の導き方について
 - 8、子どもの生理的・心理的な変動について
 - 9、過渡期における処置の仕方について
 - 10、心身の発達とその取扱いについて
 - 11、正しい家庭学習の導き方について
 - 12、勉強がらみの子どもについて
 - 13、学習のさせ方について
 - 14、子どもの才能の発見
 - 15、家庭での勉強のさせ方について
- 学芸大学 近藤教授
料理講習を受ける家庭学級生 佐藤教授

本別漁港設置促進期成会発会する

本別地区に漁港の設置を望む声が高まってから数年、その気運が盛り上がり、さる十一月十七日有力な漁港設置促進期成会が発会されました。同地区住民の九割が漁業家で、それぞれ大小の漁船をもち、随時出漁の態勢をとっているが、漁港がないため、出漁の波が押し寄せ、漁船が波にさらされ、大きな被害がでるなど、漁港の設置を望む声が多く、過日この設置促進期成会が発会し、会長には村長の棟方健太郎氏、副会長には村議会議長の川村宗十郎氏、荒木玉次郎氏が選任され、期成会の体制がと



漁港の出来るのを待つ本別地区の漁船

失業保険金を受給される皆さんへ

失業保険金の手続きをされる方が増加する時期です、とくに年末年始は手続きに何時間も行列して待たなければならぬほど混雑しますので、早目に手続きをしてください。

- 1、事業所から交付された離職票を良く見て来所してください。
- 2、事業所などの間違いにより事実と相違している場合は、事実



料理講習を受ける家庭学級生

- 1、家庭教育における問題点について
- 2、家庭教育学級の意義
- 3、家庭教育上の問題点
- 4、求められている家庭教育
- 5、鹿部家庭学級
- 6、時局講演
- 7、東南アジアの現状について
- 8、今後の情勢と問題点
- 9、道新編集局長
- 10、栄養講習
- 11、中年以後の健康について
- 12、栄養料理の実習
- 13、森保健所宮上栄養士

「年末の交通事故防止運動」

十二月重点推進目標

- 1. 証明する住民票・戸籍抄本などが必要です。
- 2. 扶養親族のある方は、役場に扶養親族届の用紙がありますから記入して村長の証明をもらってください。
- 3. 離職票記載の氏名・生年月日・住所などが違っていている場合は受け付けられない場合があります。結婚などにより改姓の場合は「失業保険被保険者証」が必ず「戸籍の抄本」を要です。

函館公共職業安定所 森出張所

防止運動

実施期間、十二月一日から十二月三十一日まで

本年十一月十日までの全国で発生した事故件数は、

- 発生、 一一、八四六件
- 死者、 五四七人
- 傷者、 一〇、八三一人

一月から九月までの本村における事故発生は、

- 発生、 十件
- 傷者、 十四名
- 発生、 三件

本村における昨年の発生件数は、発生、七件もふえております。これらの主な原因は、酒酔い、無免許、スピード違反が圧倒的に多いため、十二月には、車輛、歩行者の交通量も増加し、又、酒酔い運転がふえる月ですので、次の諸点に重点をおき、年末の交通事故の絶滅を期せようとするものです。

- (1) 飲酒運転の追放
酒酔いや少しでも酒気をおびた者に対しては絶対に自動車を運転させないこと。
- (2) 過労運転をさせないこと。
年末は、輸送量が増大するので、運転者が過労運転にならないように配慮すること。
- (3) 横断歩道における一時停止の励行。
年末は歩行者の事故が増加するので、横断歩道における一時停止など、対歩行者の関係法令の遵守。
- (4) 積雪、凍結時におけるすべり止め装置の備付、積雪、凍結時におけるすべり止め装置(チェーン・スノータイヤ)を講じ、車間距離を遵守すること。



小田 博久氏
税務課徴収係長

渡島支庁長より表彰受ける小田氏は税務課の仕事で十五年余も継続し、その温厚誠実な人柄が苦勞の多い徴収係長の職責をまっとうし続けてその誠意が認められ、さる十一月十日渡島支庁において晴れの支庁長の表彰を受けられました。

冬に向つての火災予防運動

暖房器具などによる火災の防止



1. 石油ストーブに給油するときや、持ち運びするときには、必ず火を消しているか。
2. 一つのソケットから、たこ足配線をしていないか。
3. あと始末は完全か。

1. 使ったあと電気アイロンやコンロの差込は抜いてあるか。
2. ガスコンロを使ったあととは元せんをしめてあるか。
3. 外出するとき、寝るときはもう一度火の気が残っていないか調べよう。

年々火災件数は増加しております。その大半は、ちよつとの油断不注意によるものが多く、一般家庭の火気使用も多くなる季節です。充分注意されるようお願いいたします。

防火四つのこころえ

- ◇ 場所は危険でないか。
- 1. ストーブや火熱器具を使う場所は広い。
- 2. 燃えやすいものがそばにないか。
- 3. 整理整頓はできているか。

- ◇ 器具は安全か。
- 1. ガスコンロのゴムホースが焦げていたり、古くなつてヒビが入っていたり、又、締付部にゆるみがないか。
- 2. 電気器具のコードの被ふくが破れて中の電線が出ていたり、コンセント、スイッチが破損していないか。
- 3. 電気アンカの温度調整器、石油ストーブのバルブに故障がないか。

- ◇ 使い方は正しいか。
- ※ 常に火災の予防に心がけていても、いつどこから火災が起るかわかりません。火災発生にそなえ、家庭用水道の出し放しはやめましょう……

水道を出し放しすると水圧が下がり、防火用水貯水槽の水も少なくなり、消火活動をにぶらせる結果、大火になるおそれもあります。

村内行事予定

年 月 日 記 事

四十二	消防団幹部会議(后六時役場)
九	納税組合長会議
十二	四十年度渡島支庁管内町村職員採用試験(第一次)
十三	保育園役員会(十三時三十分)
十五	消防団員による火防巡視
十六	滞納整理のため徴収農業委員会開催
中旬	鹿部村議会第六回臨時会
下旬	保育園終り式十三時
二十	歳末防火査察
二十五	歳末防火査察
二十七	森林組合役員会
二十八	仕事納め
三十	歳末防火査察終了元旦
四十一	消防出初式
四	仕事始め

学校行事の概要

第三学期迄 鹿部中学校

月	行事名
十二月十三(月)	全校一斉公開学習並びに父兄懇談会
十二月十七(金)	第二学期々末試験
十二月十六(土)	第二学期終業式
十二月二十五(土)	冬季休業一月十八日迄
十二月二十七(月)	新年交礼式(九時)
一月一(土)	第三学期始業式(九時)
一月十九(水)	

冷水川線林道 開設なる

通称シャツコイ川附近の林道工事を進めておりましたが、先日四十年度分(距離一キロメートル・巾三・六メートル)の完工をみました。冷水川には永久橋がかかけられ、この完成によって沿道の造林搬出が、城部沢林道(数年前完成)と共にますます活用されるものと思われまます。

完工なつた冷水川林道と永久橋



短角牛売れる

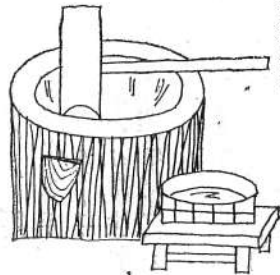
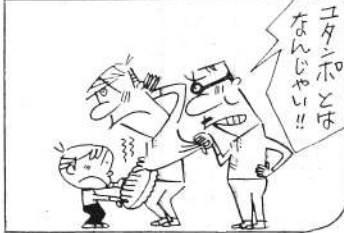
漁業家の副業として奨励し、飼育されていた短角牛の入札販売をさる十月二十三日に行なつたところ、購入希望者が名古屋・岩手・青森・帯広の各地から集まり、売りに出された四十二頭(内乳牛三頭)のセリが始まり、最高十五万五千六百円、総額三百四十七万八千円で一頭も残らず売れました。

村道鹿部宮浜海岸線簡易舗装工事第一次計画竣功

かねて計画中の林道海岸線の簡易舗装工事は鹿部港前から、うろこ橋附近まで全線九百二十米巾員四・五米、請負金額二百九十万円、十月十五日発工、十月七日竣工しました。なお中間附近は海岸護岸工事のため三十米ほど明年まわしになりました。

北のさん一家

工藤恒美



季節の食物

◎ おせち料理

「せち」は折目節目、つまりものの区切りのことで、一年三百六十五日にはいくつかの折目の目があります。一番大きな折目は、一年の境の日であります。だからこの日を特別重大な日として神祭りをし、集まって大いに飲んだり食ったりして一年の無事を祝い、新しい年もまた健康で無事仕事が出来てくれることをねがう習慣が古くから行なわれてきました。この日の食物「節料理」がなままって「おせち」といわれています。

- おせち料理には、吸物、刺身、煮しめ、白和え、なます、きんぴら、きんとん……などで、それぞれ土地でとれる山幸、海幸を用いた地方色豊かなものですが、こうした「おせち料理」に共通し、かかすことの出来ないものに「なます」があります。
- 本式の「なます」は、魚ばかりを作って盛りつけるのですが、時の青物・大根・にんじん・うどの類をきざんで、「なます」に作った魚にまぜたものを「かてなます」といい、魚の全まじらないものを「精進なます」といいます。「かてなます」の一例として、塩鮭を用いたものを紹介してみます。

材料 (3~4人分)

- 大根 …… 300g
- 塩 …… 大サジ1
- にんじん …… 50g
- 塩 …… 小サジ2/3
- きゅうり …… 本
- 塩 …… 2切
- 砂糖 …… 大サジ4
- 酢 …… 大サジ2

作り方

◎ きんとん

- 材料 (5人分)
- 白いんげん …… 2カップ
- 砂糖 …… 400g
- きんとん …… 600g
- 食紅 …… 少々

作り方

- ① いんげんは良い豆を選び、きれいに水洗いし、よくふやかし、途中で水を二、三回かえて、柔かく煮ます。
- ② くりは鬼皮・しぶ皮をむき、やわらかく煮、砂糖四百グラムを加え更にすきとおるまでよく煮ます。
- ③ くりの煮汁を①に加え、残りの砂糖も加えて、いんげんをつぶしかげんに煮つめます。木ベラでよく混ぜ、こがさないよう気をつけましょう。よく煮つまつたら、くりを加え、水ときした食紅を入れます。

献立 石黒清子

昭和四十一年度 成人式要項

例年はその年に満二十才になる者を対象に一月十五日に成人式を行ってきましたが、昭和四十一年より成人に達した者を対象として実施することに統一されることになりましたので、四十一年度は昭和二十一年一月一日から昭和二十一年一月十五日までに生れた者が対象となります。

設置町村における設立の見通しについて話し合い、十九日正午散解しました。

産業開発青年隊員募集案内

産業開発青年隊は昭和二十八年に発足し、今日までに六千七百余名の技術修得者を国内及び外国の産業界に就職派遣しています。

この開発青年隊の主旨は「豊かな人間性の涵養と実技修得に重点をおき、産業開発に技術者として大いに活躍してもらうことを目的としています」。

一カ年の訓練期間を修了するとその修得した技術に応じて各産業界へ派遣します。

組織は（北海道開発局）・（地方隊）・（幹部隊・中央隊）・（北海道開発局・地方隊）などにか

去る十一月十八日午後一時より吉ノ湯旅館に、渡島管内各町村の関係者十六名が参集し、胆振地方教育局社会教育主事白崎久彦氏を講師として。

研修会の開催

関係職員

公民館活動の発展の歴史を顧みこれからの公民館活動をどう進めたらよいか、について研修し、更に

活動できる公民館を設立するには、どうしたらよいか。

公民館運営上どのようなことについて配慮しなければならぬかななどの討議が重ねられ、未

北海道開発局 四十名予定
地方隊 四十名予定

三、応募資格

幹部隊……年令二十二才～二十

七才までの男子で短大卒以上の学力を有する人

中央隊……年令十八才～二十三

才までの独身の男子で高校卒以上の学力を有する人。

北海道開発局……年令十八才

～二十五才までの独身男子で義務教育修了者、特に技術修得後も北海道開発事業に従事しようとする人。

地方隊……十八才～二十三才

までの男子で義務教育修了者以上の学力を有する人。

応募希望者でくわしい内容を知りたい方は役場内総務課へお問い合わせください。

昭和四十一年二月二十八日まで

幹部隊 四十名予定
中央隊 四十名予定

おしらせ

野犬掃とう実施

ご承知のように畜犬は必ずけい留しておかなければなりません。万一放し飼いをした場合は次のように罰せられます。

一、措置命令に従わなかつた者は一万円以下の罰金、拘留又は科

鹿部港に灯台完成

鹿部漁港にスマートな灯台が完成し十二月一日より点滅発光をはじめました。

この灯台の点滅信号により鹿部港の漁船をはじめ、鹿部沖を航行する船舶の安全度を高めるため大いに期待されています。緑色の光を發し沖合十一カイリまでとくと云われています。

料に処する。十二月末日まで鹿部村畜犬取り締り及び野犬掃とう条例に基づき野犬掃とうを行ないます。畜犬であってもけい留していない犬は野犬とみなして毒殺しますから飼育者は充分注意して下さい。

役場執務時間変更

役場の執務時間が次のように変わります。

◎ 執務時間

午前九時から午後五時まで
期間十二月一日から三月三十一日まで。

△ 年末年始の一般事務休務について

毎年、実施しております年末年始の一般事務の休務は次のとおりです。

十二月二十八日仕事納め
一月四日 仕事始め

十二月二十八日より一月三日までの一週間が休務となりますのでお知らせいたします。

点滅発光信号をはじめた鹿部灯台

